

玉川学園町内会 創立60周年 玉川学園町内会 「シンボルマーク」募集要項

1 公募の趣旨

玉川学園地域を身近に感じてもらうため、町内会のシンボルマークを多くの方々から広く募集致します。採用後は、町内会活動のあらゆる場面を通じて提示し、町内会活動を皆様にアピールしてまいります。

2 募集内容

シンボルマークは次の点を踏まえたデザインとすること

- ①一目でわかるシンプルなもの
- ②一度見たら忘れられない特徴的なもの
- ③地域のシンボルとして自慢できるもの
- ④シンボルマークの色数は自由とするが、テーマカラーが明確であることが望ましい
- ⑤シンボルマークの要素として文字をデザイン化して用いても良い

3 応募概要

(1) 応募資格

玉川学園にご縁のある方ならどなたでも応募できます（団体・個人・プロ・アマ問わず）

(2) 応募締め切り

2023年10月31日（火曜日）必着

(3) 注意事項

- ①応募作品は、国内外を問わず未発表且つ自作品とし、第三者の著作権、著作者人格権その他の知的財産権等の権利を侵害しないものとする。
- ②応募は1人（1グループ）1点に限ります。
- ③AIは使用しないでください。
- ④応募に関わる費用は、応募者の負担となります。
- ⑤結果発表にあたり、氏名の公表に支障のある方は「匿名希望」と明記してください。
ペンネームによる公表を希望される方は、ペンネームを明記ください。
- ⑥他のコンテストとの重複応募は、ご遠慮ください。
- ⑦応募作品は返却致しません。
- ⑧採用後、作品の一部を修正・変更する場合があります。

4 提出方法

応募用紙を町内会事務所まで持参、郵送または、メール添付にて提出して下さい。
尚、応募用紙は、玉川学園町内会 HP からダウンロードできます。

5 提出先

〒194-0041 東京都町田市玉川学園 2-19-5
玉川学園町内会事務所 「シンボルマーク募集」係
メールアドレス：t-chounaikai194@bz03.plala.or.jp

6 シンボルマーク選考委員会

外部有識者：2名
町内有識者：1名
町内会役員：2名

7 選考概要

(1) 選考方法

- ①「シンボルマーク選考委員会」による一次選考
- ②「町内会会員」による二次選考
- ③「シンボルマーク選考委員会」による最終選考

(2) 選考の際の注意事項

- ①以下に該当する場合には、応募採用が無効になる場合があります。
 - ㊶本要項に違反する等の不正があった場合
 - ㊷住所が不明な場合
 - ㊸応募内容に不備があった場合
 - ㊹採用後連絡が取れない場合
 - ㊺他の作品に著しく類似する作品であると判明した場合
 - ㊻その他、応募作品の取り消すことが適切であると選考委員会が判断した場合
- ②応募作品の著作権を含む知的財産に関わる問題がシンボルマーク決定までに発生した場合は、全て応募者の責任で解決してください。
- ③採用された案について、必要な場合には、町内会が専門家に修正や仕上げを依頼する場合があります。

8 発表

2024年4月頃、採用された方に電話又はメールにて通知します。その後、表彰式（2024年5月頃）を行う予定です。採用されたロゴマーク及び採用者の氏名は表彰式で発表します。

尚、不採用の場合は通知しませんので、ご了承ください。

また、応募者の個人情報個人情報保護法に則って管理の上、受賞の発表やその連絡、広報活動への協力を依頼する以外には使用しません。

9 賞

最優秀賞	1名	賞金5万円
優秀賞	数名	賞金2万円
参加賞	全員	クオカード500円分

10 著作権

財産権及びその他の知的財産権は、玉川学園町内会に帰属するものとする。

11 問い合わせ先

〒194-0041 東京都町田市玉川学園2-19-5
玉川学園町内会事務所 「シンボルマーク募集」係
電話：042-725-0438